株主各位

東京都大田区下丸子三丁目25番14号 ソーバル株式会社 代表取締役社長推津順一

第28回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年5月24日(月曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 平成22年5月25日 (火曜日) 午前11時

2 場 所 東京都大田区大森北一丁目6番16号 大森東急イン (アトレ大森)

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3 株主総会の目的事項

報告事項 第28期(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)事業報告 の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第28期(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)計算書類 承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

[◎]議決権の不統一行使をされる株主様は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

[◎]株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.sobal.co.jp) に掲載させていただきます。

事 業 報 告

(自 平成21年3月1日) 至 平成22年2月28日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融市場の混乱に伴う景気の低迷が続く一方、一部では景気回復傾向の兆しが見られるようになりました。特に年度後半からは中国をはじめとするアジア向けの輸出が好調となり、国内生産も一部持ち直しを見せております。

このような経済環境の中、当社のエンジニアリング事業に関しましても、主要顧客であるデジタル製品メーカーからの技術者ニーズが期初より減少傾向となりました。特に夏場以降はその傾向が顕著となり、想定していた案件の消滅や受注金額の下落、派遣契約の契約満了による待機時間の増加等、厳しい状況下で推移いたしました。12月以降、一部持ち直しも見られておりますが、期初の稼働状況の回復までには至らず売上高は大きく減少し、エンジニアリング事業の売上高は5,688百万円(前年同期比14.6%減)となりました。

一方、その他事業におけるRFID事業においては、引き続き各種展示会への出展や、積極的な営業活動を行ってまいりました。また、高齢者向け介護施設における支援ツールとなる「見守り介護支援システム」を製品化いたしました。しかしながら、昨今の景気悪化に対する各企業の設備投資の抑制等が影響し、売上高は77百万円(前年同期比53.6%減)となりました。

以上の結果、売上高は5,766百万円(前年同期比15.6%減)となりました。

利益面においては、間接部門のコスト削減による販売管理費の抑制、請負業務の作業効率化による利益率改善を実施いたしましたが、売上の減少分をカバーするまでには至らず、営業利益は16百万円(同97.8%減)、保険配当金の計上等により経常利益で19百万円(同97.3%減)となりました。

また、当事業年度末において、繰延税金資産の回収可能性を検討し、一部繰延税金資産を取崩した結果、当期純損失19百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度は、資本市場での社債及び新株式の発行による資金調達はありませんでした。

- (4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。
- (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況 該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社は、主としてファームウエア、ソフトウエア並びにハードウエアの開発とその製品の評価に関するサービスを特定労働者派遣及び業務請負の形態で提供しております。当社の主要取引先が属する業界においては、顧客企業におけるエンジニアに対するニーズと競合他社との差別化の観点から、支援する技術品質の安定的な向上とともに、以下の3点を重要課題として取り組んでまいります。

① コア事業における一部の取引先への依存度低減及び新規優良取引先の開拓 当事業年度のキヤノングループへの売上高は当社売上高の76.0%を占めてお り、経営の健全性確保の観点からも同社グループへの依存度をより低減させる ことが、以後の安定した経営を進める上で重要な経営課題であると認識してお ります。

この経営課題への取り組みとして、新規優良取引先の開拓は必須であり、現在ソニー株式会社への積極的営業活動を推し進めております。しかしながら、当事業年度における同社への当社売上高は、総売上高の14.1%となり、前事業年度16.6%を下回る結果となりました。一方、当事業年度における新規顧客開拓数は8社となり、前事業年度の3社を上回りました。

今後も引き続き、新規優良取引先の開拓を推し進めてまいりますが、従来からのデジタル製品メーカーに加え、情報通信分野、成長が期待される自動車・宇宙・航空・医療等の分野にも注力し、営業推進を行ってまいります。また、Web系のシステム開発にも取り組んでまいる所存です。

② 優秀な人材の確保及び育成

取引先のニーズに対して、最適なサービスを提供するためには、優秀なエンジニアの確保及び育成が、重要な課題であると認識しております。

このため、当社は、エンジニアの採用面において「人物」を最重視した方針を掲げ、技術スキルのみに偏った採用に陥らず、人間性重視の採用戦略を推し進めております。また、育成面においてはグループ制による技術力の向上と各種育成プログラムによる各自のスキルアップを図り、プロジェクトマネージャーの育成に力を注いでおります。また、急速なIT技術の進歩に対応し、設備等の拡充を図るとともに社会人としての常識ある行動を実践できる人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

現在、新卒エンジニアの人材育成策としては、入社後、基礎的な技術教育を中心に2ヶ月間集中的な教育を実施しております。その研修期間中には、社会人として基礎意識/マナー、セキュリティに関する研修も含まれます。

集中研修終了後、各部署に配属され、OJT教育で更に技術力を磨いていきます。また、配属後も継続的にスキルアップが可能な社内研修システムを運用しており、技術及びビジネススキルの両面の育成を図っております。

③ 自社製品開発への取り組み

当社は、これまでの事業運営の中で、ファームウエア、ソフトウエア並びにハードウエア開発及び評価に特化した技術力を蓄積してまいりました。また、さらなる発展のために新たな分野への開拓を模索しておりました。そこで、エンジニアリング事業で蓄積した技術力を活かし、現在は、新たな事業領域として「RFID」製品の開発に取り組んでおります。今後については、当該製品の開発を推し進めるとともに、その他の新規研究開発案件も推進してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

	Į	<u>X</u>	分		第25期 自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日	自至	第26期 平成19年3月1日 平成20年2月29日	自至	第27期 平成20年3月1日 平成21年2月28日	自至	第28期(当期) 平成21年3月1日 平成22年2月28日
売	F	:	高	(千円)	5, 167, 719		6, 387, 106		6, 828, 740		5, 766, 410
経	常	利	益	(千円)	474, 744		635, 571		728, 148		19, 754
当期純	利益又は	当期純捷	員失(△)	(千円)	255, 730		355, 242		422, 709		△19, 307
1株当た	:り当期純利益	又は当期	純損失(△)	(円)	144. 66		196. 89		219. 97		△8.89
総	資	産	額	(千円)	1, 615, 351		2, 064, 022		2, 640, 985		2, 221, 699
純	資	産	額	(千円)	980, 489		1, 360, 300		1, 936, 680		1, 778, 406

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 - 3. 当社は、平成18年7月31日付で株式1株につき100株の分割を行っております。なお、第25期の1株当たり当期純利益については、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- (10) 重要な親会社及び子会社の状況 該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社は、ファームウエア、ソフトウエア並びにハードウエアの開発及び評価に関するサービスを、当社従業員の特定人材派遣及び業務請負により提供するエンジニアリング事業を主な事業として展開しております。

また、その他事業として「RFID」分野に関する製品の製造、販売及びソリューションの提供を行っております。

(12) 主要な事業所

事業所名	所在地
本社	東京都大田区下丸子三丁目25番14号
本社・本部 2	東京都大田区
本社・本部3	東京都大田区
本社・研修室	東京都大田区
本社・会議室	東京都大田区
分室 5	東京都大田区
分室 6	東京都大田区
分室 7	神奈川県川崎市中原区
分室 9	神奈川県川崎市川崎区
分室11	東京都大田区
分室13	神奈川県川崎市幸区

(13) 従業員の状況

区	分	従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
		名	名	歳	年
男	性	708	+3	31. 9	5. 6
女	性	224	-8	28. 4	4. 1
合計又	は平均	932	-5	31. 1	5. 2

⁽注) 上記従業員数には、臨時従業員1名が含まれております。なお、臨時従業員数は年間雇用人員 (1日8時間換算)であります。

(14) 主要な借入先 該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成22年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数

普通株式 7,400,000株

(2) 発行済株式総数

普通株式

2,171,900株

(3) 株主数

634名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
推津 敦	499, 360	23. 0
川下 奈々	499, 360	23. 0
ソーバル従業員持株会	353, 500	16. 3
推津 順一	251, 720	11.6
推津 幸子	221, 560	10. 2
日本証券金融株式会社	62, 100	2.9
福島 則光	10, 500	0.5
田辺 博文	10, 200	0. 5
中井 和子	8, 400	0.4
新田 アサ子	7, 000	0.3

3. 新株予約権等の状況

当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況 平成18年11月24日臨時株主総会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額 払込を要しない

② 新株予約権の行使価額 1個につき45,000円

③ 新株予約権の行使期間

平成19年7月30日から平成27年7月20日まで

④ 新株予約権の行使の条件 (イ)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時 において、当社の取締役または従業員ならび に監査役のいずれかの地位を保有しているこ と、あるいは、当社と顧問契約を締結してい る場合に限り新株予約権を行使することがで きる。ただし、定年退職その他取締役会が正 当な理由があると認めた場合はこの限りでは ない。

- (ロ)新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、 その法定相続人は新株予約権を行使すること ができる。
- (ハ)新株予約権の割当を受けた者は、当社の普通 株式が上場された場合に限り、新株予約権を 行使することができる。
- (二)その他の条件は、当社と新株予約権者との間 で締結する「新株予約権割当契約」の定める ところによる。

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
監 査 役	2個	普通株式 200株	2名

平成20年1月23日臨時株主総会決議による新株予約権

① 新株予約権の払込金額 払込を要しない

② 新株予約権の行使価額 1個につき75,000円

③ 新株予約権の行使期間 平成22年2月2日から平成30年1月22日まで

④ 新株予約権の行使の条件

- (イ)新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予 約権者において、これを行使することを要す る。ただし、相続により新株予約権を取得し た場合はこの限りではない。
- (ロ)新株予約権発行時において当社の従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (ハ)当社普通株式が証券取引所に上場された日か ら6か月を経過していること。

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取 締 役	4個	普通株式 400株	1名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

平成22年2月28日現在

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
推津 順一	代表取締役社長	
河原 浩一	常務取締役	第4システム部長
推津 敦	取締役	経営企画室長
宮澤 克行	取締役	第1システム部長
稲葉 勝已	取締役	第3システム部長
井上 一幸	取締役	第2システム部長
川田 美則	取締役	総務部長
岩崎 恭治	取締役	経理財務部長
植田 年青	取締役	労務厚生部長
吉岡 秀勝	常勤監査役	
小原 喜雄	監査役	
金森 浩之	監査役	金森公認会計士事務所代表

- (注) 1. 監査役小原喜雄氏及び金森浩之氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 監査役金森浩之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の 知見を有しております。
 - 3. 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社 における地位	氏名	退任時の担当及び 重要な兼職の状況	退任日	
取締役	川下 真	専務執行役員兼営業部長	平成21年8月28日	

⁽注) 取締役川下真氏は、辞任による退任であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	131百万円
(うち社外取締役)	(一名)	(一百万円)
監 査 役	3名	12百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(3 百万円)
合 計	13名	144百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第27回定時株主総会決議において年額1 億7千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議しております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会決議において年額2 千万円以内と決議しております。
 - 4. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額7百万円(取締役7百万円及び監査役0百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職状況

区	分	氏	.13	名	7	主な兼職先	兼職の内容
監査	e 3元	小	原	喜	雄		弁護士
監査	î 役	金	森	浩	之	金森公認会計士事務所	公認会計士

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏	名	主 な 活 動 状 況
監査役	小 原	喜雄	当該事業年度に19回開催された取締役会のうち14回に出席、また14回開催された監査役会のうち9回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
	金森	浩之	当該事業年度に19回開催された取締役会のうち17回に出席、また14回開催された監査役会のうち12回に出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条 第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

5. 業務の適正を確保するための体制等に関する事項

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、企業行動の適正化に関する事項を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置し、当社取締役が、法令遵守はもとより社会構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動するための体制を構築いたします。コンプライアンス体制構築とその徹底、推進並びに法令等や行動規範に違反する行為に対処するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織しております。当委員会は、取締役、社員及び常勤監査役により構成され、活動しております。
 - ② コンプライアンス違反に係る事態が発見された際には、その内容が適切に報告されるよう委員会内部の情報共有を徹底、相互牽制する仕組みを構築し、その浸透を図っております。
 - ③ 当社取締役に、定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスが自らの問題であることの意識を高め、適正な業務遂行が行えるようにしております。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書を法令及び社内規程に基づき 適正に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行っ ております。
 - ② 取締役が決裁するその他の重要な文書も法令・社内規程に基づき、それぞれ の担当職務に従い適切に保存・管理を行っております。
 - ③ 取締役及び監査役は、これらの文書を、随時閲覧できるものとしております。
 - ④ 情報管理については、情報セキュリティに関する規程及びガイドライン、個人情報保護に関する基本方針及び規程に基づき管理しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 内部統制委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、事業に内在するリスクを把握分析した上で対策を検討し各部門の対策実施方針を決定いたします。

② 取締役会によるリスク管理

定例取締役会において、営業状況、資金繰りを含めた財務状況の進捗状況が報告されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催され、リスクへの早期対応を行っております。

③ 内部監査部門

代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し、監査役と連携を図りながら、内部統制の観点から各部門の業務の適法性及び妥当性について監査を実施しております。また、内部監査室員が、各拠点及び本部の各部署を定期的に監査し、リスクの存在を早期に発見し、業務執行責任者である代表取締役社長に急報できる体制を整備しております。

④ コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、定期的な会議で、情報を共有、相互牽制を行い、必要に応じて、それぞれの担当部署が規程・マニュアルの作成・配付・周知徹底を行っております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとしております。また、経営に関する重要事項については、経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとしております。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとしております。
 - ③ 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとしております。また、取締役、監査役及び各部門長により構成された経営会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとしております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるようにコンプライアンス基本方針を定めております。また、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、社内サイトにコンプライアンス・ガイドラインを設け啓蒙教育を実施しております。
 - ② コンプライアンス上、疑義のある行為について取締役及び使用人が社内のコンプライアンス窓口や相談窓口等を通じて会社に通報できる制度を運営するものとしております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する体制並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役会は、内部監査室その他の部門の社員に対し、監査役が行う監査業務 にスタッフとして必要な事項を遂行させることができます。当該事項を遂行する社員は、その遂行にあたり取締役、所属部門長等の指揮命令、関与を受けないものとなっております。
 - ② 監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを監査役から求められた場合には、 取締役と監査役が意見交換を行い、合理的な範囲で任命することとなっており ます。
 - ③ 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を得ることとし、 取締役からの独立性を確保いたします。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に 関する体制
 - ① 取締役及び使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について、また、会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるものを監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または会社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとしております。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしております。
 - ② 監査役は、監査法人、内部監査部門と情報交換に努め、当社の監査の実効性 を確保するものとしております。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会の運営、議事録の作成・備え置きに関する事務、その他法令の解釈 運用等に関する事務並びに取締役会資料の管理等に関する事務を総務部が行い、 監査役は、総務部へ要請すれば、適宜必要情報を入手することができます。
 - ② 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行うこととしております。
 - ③ 監査役は、監査役会で定められた監査方針に従い、会計監査、業務監査の一環として取締役会への出席だけでなく、経営会議への出席を行い、会社の健全な経営に資するために職務の遂行を行っております。また、内部監査室、監査法人とは情報及び意見の交換を行っております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 基本方針

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係をも排除し、不当要求等に対しては毅然とした対応を行っていく事を基本方針としております。

② 整備状況

- ・当社は反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応する事を、当社就業規則 及び日常の行動規範に設け、従業員に対し、その徹底を図っております。
- ・総務部を反社会的勢力対応の統括部門として位置付け、反社会的勢力及びその対応に関する情報を各事業部門と共有を図り、注意喚起を促しております。 併せて、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。
- ・所管警察並びに社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び弁護士等の 外部機関との連携体制を構築しております。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社代表取締役社長推津順一、当社取締役推津敦及びその近親者(川下奈々、推津幸子)の4者が有する当社株式は、議決権総数の67.77%となりますので、支配株主にあたります。当社と支配株主及びその近親者との取引は、報告日現在において行われておらず、今後も行う予定はありません。また、業務執行は職務権限規程に基づき行われており、監査役会は少数株主保護の観点から監査を実施しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を経営課題の一つとして考え、当社において将来可能性がある企業買収や設備投資、研究開発等のための内部留保の充実を図るとともに、安定的かつ継続的な利益還元策の実施を目指すことを基本方針としております。以上の方針のもと、当面は配当性向30%を目標としてまいります。

当期業績は最終赤字となり、誠に遺憾ながら、平成22年2月期の期末配当については無配とさせていただく予定であります。

平成23年2月期配当金につきましては、当社の次期業績予想や今後の景気動向等を検討した結果、上記の方針に基づき14円(中間配当7円、期末配当7円)を予定しております。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成22年2月28日現在)

(単位:千円)

科 目		金 額	科目	金額
(資産の	部)		(負債の部)	
流動資産		1, 947, 146	流動負債	385, 398
現金及び預	金	903, 971	買掛金	468
売掛	金	577, 866	未 払 金	118, 916
原材	料	691	未 払 費 用	39, 383
仕 掛	品	197, 246	未 払 消 費 税 等	8, 672
前 払 費	用	30, 173	前 受 金	84
繰 延 税 金 資	産	94, 664	預 り 金	52, 051
未収還付法人税	等	141, 648	賞 与 引 当 金	163, 895
そ の	他	9, 734	受注損失引当金	1, 239
貸 倒 引 当	金	△8,852	そ の 他	687
固定資産		274, 553	固定負債	57, 894
有 形 固 定 資	産	173, 791	役員退職慰労引当金	57, 894
建	物	80, 892	負 債 合 計	443, 293
車 両 運 搬	具	269	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備	品	13, 722	株主資本	1, 778, 406
土	地	78, 907	資 本 金	212, 330
無 形 固 定 資	産	24, 266	資 本 剰 余 金	117, 330
ソフトウエ	ア	23, 756	資 本 準 備 金	117, 330
そ の	他	509	利 益 剰 余 金	1, 448, 746
投資その他の資	産	76, 496	利 益 準 備 金	23, 750
長 期 前 払 費	用	3, 453	その他利益剰余金	1, 424, 996
繰 延 税 金 資	産	8,017	別 途 積 立 金	40,000
差入保証	金	65, 024	繰越利益剰余金	1, 384, 996
			純 資 産 合 計	1, 778, 406
資 産 合	計	2, 221, 699	負債・純資産合計	2, 221, 699

損益計算書

(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

(単位:千円)

科目	金	額
売上高		5, 766, 410
売上原価		4, 821, 064
売上総利益		945, 345
販売費及び一般管理費		929, 317
営業利益		16, 027
営業外収益		
受取利息	684	
雇用奨励金収入	1, 374	
保険配当金	1, 992	
その他	15	4, 066
営業外費用		
株式交付費	338	338
経常利益		19, 754
特別利益		
貸倒引当金戻入額	971	971
特別損失		
固定資産除却損	10	10
税引前当期純利益		20,716
法人税、住民税及び事業税	3, 659	
法人税等調整額	36, 364	40, 023
当期純損失		19, 307

株主資本等変動計算書

(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本								
			資本剰余金		利益剰余金				6 to Was order
	資本金		次士副人人		その他利	益剰余金	11光페스스	株主資本 合計	純資産 合計
		資本準備金 合計	利益準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	ं व ही		
平成21年2月28日残高	212, 315	117, 315	117, 315	23, 750	40, 000	1, 543, 300	1, 607, 050	1, 936, 680	1, 936, 680
事業年度中の変動額									
新株の発行	15	15	15	ı	-	-	-	30	30
剰余金の配当	ı	_	-	ı	-	△138, 996	△138, 996	△138, 996	△138, 996
当期純損失	-	_	-	ı	-	△19, 307	△19, 307	△19, 307	△19, 307
事業年度中の変動額合計	15	15	15	_	_	△158, 303	△158, 303	△158, 273	△158, 273
平成22年2月28日残高	212, 330	117, 330	117, 330	23, 750	40,000	1, 384, 996	1, 448, 746	1, 778, 406	1, 778, 406

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料………移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価の切下げの方法)

什掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基

づく簿価の切下げの方法)

(会計方針の変更)

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産………定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降 に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額 法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

3年~39年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエ アについては、社内における見込利用可能期間(5年)に 基づく定額法によっております。

> 市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売期間 (3年以内) における見込販売収益に基づく償却額と販売可 能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか 大きい額を計上する方法によっております。

長期前払費用……均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について は貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 することとしております。

賞与引当金………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見 込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

受注損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため当事業年度末にお ける受注のうち発生する原価の見積額が受注額を超過する 可能性が高いものについて、損失見込額を計上しておりま す。

役員退職慰労引当金……役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規 に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

- 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 繰延資産の処理方法 株式交付費………・支出時に費用処理しております。
 - (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

174,876千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 2,171,900株

2. 当該事業年度中に行った剰余金の配当

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 定時株主総会	普通株式	117, 277	54. 00	平成21年2月28日	平成21年5月27日
平成21年9月30日 取締役会	普通株式	21, 719	10.00	平成21年8月31日	平成21年11月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度と なるもの

該当事項はありません。

3. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年7月21日 臨時株主総会決議分		平成18年11月24日 臨時株主総会決議分	平成20年1月23日 臨時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,800株	200株	2,500株	3,200株
新株予約権の残高	18個	2個	25個	32個

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	正税	A. (容莊	-
/h //** X	1111	777		

賞与引当金	66,688千円
未払費用	8,396千円
貸倒引当金	3,601千円
役員退職慰労引当金	23,557千円
一括償却資産	3,953千円
税務上の繰越欠損金	20,063千円
その他	15,474千円
繰延税金資産小計	141,735千円
評価性引当額	△27,470千円
繰延税金資産合計	114, 265千円
繰延税金負債	
未収事業税	△11,481千円
その他	△101千円
繰延税金負債合計	△11,582千円
繰延税金資産の純額	102,682千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.55%
住民税均等割等	11.49%
評価性引当額の増減	132.61%
その他	0.86%
	193. 20%

(1株当たり情報に関する注記)

1.	1株当たり純資産額	818円83銭
2.	1株当たり当期純損失	8円89銭

当監査役会は、平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第28期事業年度 の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとお り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の 使用人等と意思疎涌を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状 況について報告を受け、必要時応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び各分室において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法 に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いた しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る 計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表) 及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正 しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指 摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重 要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成22年4月14日

ソーバル株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 岡秀勝 印 小 原 喜 雄 印 監 杳 役

金 森 浩 之即 監 杳 役

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第28期(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)計算書類承認の 件

> 当社は、第28期において、添付事業報告に記載のとおり事業を展開し、 取締役会は、第28期の計算書類を作成して監査役会に提出し、その監査報 告を受けた後、承認いたしました。つきましては、株主総会のご承認をお 願いするものです。

> 議案の内容につきましては、添付書類(16頁~22頁)に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第28期の計算書類が、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、大阪証券取引所の『JASDAQ等における企業行動規範に関する規則の特例』第7条の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、会社の機関として会計監査人を新設し、所要の変更を行うものであります。

なお、会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を充分に発揮できるよう、その責任を限定する契約を締結することができる旨の規定として第46条(会計監査人との責任限定契約)も併せて、新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	(下版代数文文師为 と対 ひ な ケ 8 ケ
現行定款	変 更 案
(新 設)	第6章 会計監査人
(新 設)	第42条(会計監査人の設置)
	当会社は、会計監査人を置く。
(新 設)	第43条(会計監査人の選任)
	会計監査人の選任は、株主総会におい
	 て行う。
(新 設)	第44条(会計監査人の任期)
	に終了する事業年度のうち最終のものに
	関する定時株主総会の終結のときまでと
	<u>する。</u>
	2. 会計監査人は、前項の定時株主総会に
	おいて別段の決議がなされなかったとき
	は当該定時株主総会において再任された
	<u>ものとみなす。</u>
(新 設)	第45条 (会計監査人の報酬等)
	会計監査人の報酬等は、代表取締役が
	監査役会の同意を得て定める。
(新 設)	第46条(会計監査人との責任限定契約)
	当会社は、会社法第427条第1項の規
	定に基づき、会計監査人との間に、損害
	賠償責任を限定する契約を締結すること
	ができる。ただし、当該契約に基づく、
	責任の限度額は法令が規定する額とする
	<u> </u>
第 <u>6</u> 章 計 算	第 <u>7</u> 章 計 算
第 <u>42</u> 条 (条文省略)	第 <u>47条</u>
第45条	(現代とおり) 第50条
141 <u>-10</u> 1	M O O A

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって、現取締役全員が任期満了となります。 つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 生年月日	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
1	推 津 順 一 昭和21年11月16日生	昭和58年1月 美和産業株式会社(現ソーバル株式会社)設立 代表取締役社長就任(現任)	251,720株
2	河 原 浩 一 昭和36年7月8日生	平成元年5月 当社入社 平成14年10月 取締役就任 平成16年4月 常務取締役就任 (現任) 常務執行役員就任 平成18年3月 第4システム部長就任 平成21年5月 専務執行役員就任 (現任) 平成22年4月 システム本部長就任 (現任)	3,900株
3	推 津 敦 昭和53年8月31日生	平成17年9月 当社入社 平成18年2月 ワイヤレス事業部(現システムロジック部RFID開発グループ) 知財管理担当部長就任 平成19年3月 常務執行役員就任 平成19年7月 企画室長(現経営企画室長)就任(現任) 平成21年5月 取締役就任(現任) 専務執行役員就任(現任)	499, 360株
4	宮 澤 克 行 昭和39年4月7日生	昭和63年1月 当社入社 平成16年4月 常務執行役員就任 平成18年3月 取締役就任(現任) 第1システム部長就任 平成21年5月 専務執行役員就任(現任) 平成22年4月 システム本部副本部長 兼 営業部長就任(現任)	2,500株

候補者番 号	氏 名 生年月日	(地位およ	略 歴 び担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
		平成元年5月	当社入社	800株
		平成16年4月	常務執行役員就任	
		平成18年5月	取締役就任(現任)	
5	稲 葉 勝 已	平成18年6月	第3システム部長就任	
	昭和36年8月8日生	平成21年5月	専務執行役員就任 (現任)	
		平成22年4月	システム本部次席本部長 兼 マニ	
			ュアル編集部長、デジタルテクノロ	
			ジー部長就任(現任)	
		平成元年10月	当社入社	700株
		平成16年10月	執行役員就任	
		平成17年3月	常務執行役員就任	
6	井 上 一 幸		第2システム部長就任	
	昭和40年7月21日生	平成21年5月	取締役就任(現任)	
		_	専務執行役員就任(現任)	
		平成22年4月	システム本部副本部長 兼 システ	
			ムロジック部長就任(現任)	
		平成19年3月	当社入社	300株
	川田美則		総務部長就任 (現任)	
7	昭和33年2月1日生	平成19年10月	執行役員就任	
	四和33年2月1日生	平成21年5月	取締役就任(現任)	
			常務執行役員就任(現任)	
		平成13年2月	当社入社 経理部長就任	1,000株
8	岩 崎 恭 治	平成16年4月	常務執行役員就任(現任)	
0	昭和36年11月7日生	平成18年3月	取締役就任(現任)	
			経理財務部長就任 (現任)	
		平成15年6月	当社入社 総務部長就任	800株
		平成16年4月	常務執行役員就任(現任)	
	植田年青	平成18年3月	取締役就任(現任)	
9	昭和28年5月7日生	平成19年3月	労務厚生部長就任 (現任)	
	200-134164	(重要な兼職	の状況)	
		株式会社コア	ード 監査役 (現任)	
(分)	タ伝婦老し坐社の問には			

⁽注) 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人の選任につきましては、現在当社の金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を行っております「あずさ監査法人」を会計監査人として選任することが、会計監査の効率性を維持する観点から適切であるため、同監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを 条件としております。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

(1)名 称		あずさ監査法人
(2)主たる事務所の所在地	主たる事務所	東京都新宿区津久戸町1番2号
		あずさセンタービル
	その他の事務所	国内事務所 12か所
(3)沿革	昭和24年	ピート・マーウィック・ミッチェル(PMM)
		日本事務所を東京に設立
	昭和44年7月	監査法人朝日会計社設立
	昭和60年7月	監査法人朝日会計社と新和監査法人(昭和49年
		12月設立) が合併し、監査法人朝日新和会計社
		設立
	平成5年10月	監査法人朝日新和会計社と井上斎藤英和監査
		法人(昭和53年4月設立)が合併し、朝日監査
		法人発足
	平成15年2月	新日本監査法人よりKPMGの監査部門が独
		立し、あずさ監査法人を設立
	平成15年4月	朝日監査法人がKPMGのメンバーファームに
		正式加入
	平成16年1月	朝日監査法人とあずさ監査法人が合併し、法人
		名をあずさ監査法人として発足、引き続き、
		K PMGメンバーファーム
(4)概 要	(人員構成)	
(平成22年3月31日現在)	公認会計士	2,131名(うち代表社員267名、社員273名)
	会計士補	186名
	新試験合格者	1,830名
	その他職員	1,380名
	合計	5,527名
	(クライアント)	5,011社
	(資本金)	4,035,000,000円

⁽注) 候補者は、過去2年間に当社から財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言業務に対する報酬を受けております。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成21年8月28日付で、取締役を辞任された川下真氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において 退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏 名	略 歷
川下真	平成17年3月 取締役就任
/" 「	平成21年8月 取締役辞任

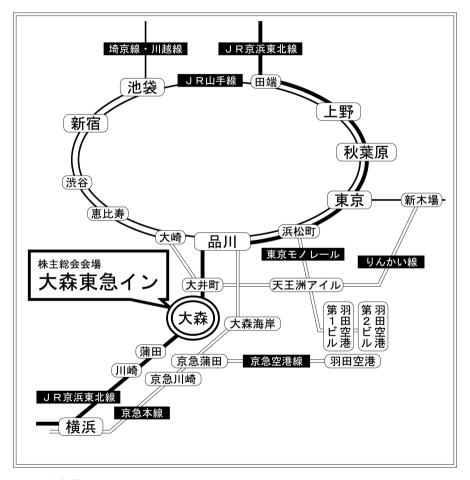
以上

()	メ	モ	欄〉					

株主総会会場ご案内図

〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目6番16号 大森東急イン(アトレ大森)

電話:03-3768-0109



(交通)

JR京浜東北線 大森駅より直結となっております。

JR品川駅より6分 (2駅)、JR東京駅より17分、JR横浜駅より23分

※電車による来場をお願いいたします。